



Title	人口減少社会の災害復興の課題 : 集合的否認と両論併記
Author(s)	宮本, 匠
Citation	災害と共生. 2019, 3(1), p. 11-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73152
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

人口減少社会の災害復興の課題—集合的否認と両論併記—

Problems of disaster recovery in a shrinking society: Overcoming collective denial

宮本匠¹

Takumi Miyamoto

要旨

本論文は、人口減少が進み、社会資源が縮小する時代に特徴的に生じる災害復興の問題を具体的な事例をもとに考察するものである。復興支援のための資源が縮小する時代に、大きな災害が頻発すると、人々は被災した事実そのものを受け入れないで、「見なかったことにする」ことがある。本稿では、そのような傾向が、2017年の大阪北部地震や西日本豪雨災害で見られたことを紹介する。そして、そこに社会全体が受け入れたくない現実を見ないでおこうとする「集合的否認」と、歴史修正主義に関連した否認の一種としての「両論併記」があることを、2016年の映画「否定と肯定」の分析から明らかにする。最後に、人口減少社会の災害復興にとっては、集合的否認に含まれる「当事者性」をいかに救い出すかが鍵であることを指摘する。

Abstract

A shrinking society, which experiences depopulation, aging and a low growth economy, poses new problems for disaster recovery. When people have fewer resources to solve problems of disaster recovery, they tend to deny the damage that a disaster caused. This paper introduces examples from recent disasters including the Osaka Northern earthquake (of June 18, 2018) and the West Japan flood in 2017. The concept of “collective denial” will be introduced and illustrated with the interpretative guidance of a movie entitled “Denial” which describes an historical revisionism around *the Holocaust* and notes “controversial arguments” for malicious purposes. This paper suggests that disaster recovery in a shrinking society must involve people who boldly embrace the need for recovery, even if it seems to be too tough to tackle.

キーワード: 人口減少、災害復興、集合的否認

Keywords: depopulation, disaster recovery, collective denial

1. はじめに

本稿では、社会資源全体が縮小する時代における災害復興の問題を考えたい。昨今の災害から見えてくるのは、復興支援のリソースに限りがある中で、災害が頻発すると、人々がそもそも被災という現実を見なかったことにしようとする傾向だ。被災という現実が受け入れられないのだとしたら、被災地を復興させようという取り組み自体もなくなってしまう。これは、これまで議論されてきた、どのように復興するべきかという議論の蓄積が無に帰しかねない事態といえる。もちろん、これまでの災害復興においても、十分な復興がなされなかった事例はたくさんあった。しかし、昨今の復興がなされない事例は、これまでの問題と少し様相が変化してきている。そして、この変化は、今後のさらなる人口減少や行政機能の縮小を考えると、より加速するように考えられるのだ。では、被災という現実を見なかったこ

とにしようとするとは、具体的にどのように起こっているのだろうか。さらに、「見なかったことにする」ことを可能にするために、どのようなメカニズムが働いているのだろうか。

2. 復興しない被災地

最近、被災地の風景があまり変化しない。1か月や2か月のことではなく、1年以上たっても、災害直後とほとんど変わらない光景を目にすることが増えてきた。図1は、2015年9月に起こった平成27年9月関東・東北豪雨の被災地である常総市で、水害から3年後の2018年5月に撮影された写真である。撮影したのは、災害直後から支援活動に関わっている被災地NGO協働センター代表の頼政良太氏だ。この赤いレンガ風の建物には、うっすらと浸水の跡が残っている。頼政氏によれば、この建物は「水害後、解体も再建もされずに放置されている」、「おそらく、こ

¹兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 講師 博士（人間科学）

Lecturer, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo, Ph.D

の浸水だと半壊の認定」、「解体もできず再建もできず放置」されていると考えられるという。実は、このような建物は、常総市では珍しくない。他にも、2階建ての賃貸住宅で1階部分が被災、解体するのも難しく、オーナーに十分な資金がないため、迷いながらもそのまま放置していたところ、大手資本の安アパートが近所にできて再建が遠のいてしまい、現在もまだ建物の中には泥が入ったまま放置されているものもあるという。

「日本社会から『復旧・復興』という言葉が消えてなくなるかもしれない」と書くのは、京都大学防災研究所の矢守克也氏だ（矢守, 2019）。矢守氏は、人手不足から熊本地震で被災した熊本市東区の義母の自宅の修理が未だに手つかずであることをあげつつ、こうした事態が熊本地震だけでなく、東日本大震災や、西日本豪雨、大阪北部地震の被災地でも同様の事態が頻発していることが深刻だと述べる。そして、「創造的復興（Build Back Better）」、「復旧より復興を」という勇ましいかけ声も、それが「意味をなすのは『元通りにしようと思えばできる』場合に限られるのではないか」、現在進みつつある「元通りにする力そのものが失われている」事態を前にして、「どのように『復旧・復興』しようかと議論していた頃はよかった」と振り返るような日が来ないとも限らないという危機感を持つことが必要だと述べる。



図1. 泥が入ったままの建物（2018年5月29日、常総市、頼政良太氏が撮影）

「復興しない被災地はない」、新潟県中越地震からの10年をまとめた本にはそんな副題がつけられていたが（中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会, 2015）、皮肉にもその後の災害で「復興しない被災地」が散見され始めた。どうして復興できないのだろうか。しばしば挙げられるのは、矢守氏も指摘

するように、東京オリンピックを前にした資材の不足・高騰と人材の不足である。では、東京オリンピックが終われば変化が訪れるのだろうか。どうも、復興しないのは、復旧工事のための人や資材の不足だけではなくなさそうなのがわかるのが、2017年の九州北部豪雨で被災した朝倉市の農地の事例だ¹。

西日本新聞（2018）によると、九州北部豪雨は国の激甚災害指定を受けたため、農林水産省の災害復旧事業の適用を受ければ、国が工事費の98.2%を負担、残り1.26%を市が、0.54%を農家が負担することで農地を復旧することが可能となった。高い補助を受けられるとあって多くの農家が朝倉市に適用を申し出た。ところが、朝倉市は国の申請期限までに必要な書類の作成が間に合わなかった。結果的に、本来なら国の補助の適用を受けられた農地が対象外になってしまった。日本農業新聞（2018）によると、漏れてしまったのは、農地と農業用施設をあわせて780件。その後、朝倉市は、代替策として、市の独自予算で国の事業と同額の補助を支払うと農家に伝えたが、その工事の時期は不明で時間が過ぎていった。そして、2018年12月に、再度、漏れてしまった農家に工事発注の意思確認をしたところ、108件について、農家がもう復旧はあきらめたと回答した。日本農業新聞（2018）には、被災から1週間で必要書類を提出したにもかかわらず、事業の適用から漏れてしまい、復旧工事をあきらめた農家の声として、「人間だからミスをするのは仕方がないが、その後の対応がひどい」と紹介している。

朝倉市の事例が物語っていることは、「復興しない被災地」に、昨今の行政が抱える状況も影響しているということである。いずれの行政も人員削減で、かつては複数の人間が担っていた業務をひとりで抱える例も少なくない。そこに大きな災害が起きると、とても業務を回せなくなってしまうのだ。このような行政機能の縮小は、昨今の災害復興に非常に大きな影響を及ぼしていると考えられる。

ここで、誤解を恐れず言えば、朝倉市はまだ「良心的」だったとも言える。実は、国の補助が得られなくなった背景には次のような事情があった。朝倉市は、被災した農家は、人的被害や家屋被害への対応を優先し、農地は後回しにしてしまうだろうと判断し、申込期限を延長していた。ところが、その延長後の申し込みが数百件を超えてしまい、現地確認に手間取った結果、国に提出する書類を整えられなくなってしまったというのだ（西日本新聞, 2018）。朝倉市の事例がまだ「良心的」だったかもしれない

というのは、この事例はあくまで朝倉市が被災者の再建を支援したいという方針の下で生じたように見えるからである。申込期限を延長したのも被災者のおかれた状況を配慮してのことだろう。もちろん、起こってしまった問題は、あってはならないものだが、朝倉市に「復興させよう」という意思がなかったわけではない。

ところが、昨今、「復興しない被災地」の中で、そもそも「復興しよう」、「再建を支えよう」という姿勢が見られない事例が増えている。復興させようとしたが、リソースに限界があったり、不測の事態に見舞われてうまくいかなかったというのではなく、そもそも「復興させよう」という関わりがなかったり、被災という問題自体を見ないで、なかったことにしようとする動きが見受けられるのだ。それは、どのような動きだろうか。

3. 集合的否認

2018年の西日本豪雨では、広域にわたって甚大な被害が生じた。筆者も四国の被災地に入り、できる手伝いをしながら、被災者の話を聞いてまわっていた²。すると、大きな問題が2つ見えてきた。ひとつは、行政が水害後の後処理のための石灰を各集会場に何の説明もなく置いてまわっているため、どのように使用すればいいのかわからず、被災者によってはしっかり乾燥させないで泥で濡れたままの床下に石灰を撒いてしまうなど、適切な処置がされていないことだった。もうひとつは、床下浸水の家屋の多くが、水が引いてしまったあとは見た目の被害が床上浸水ほど深刻に見えないため、「ひとまず大丈夫では」と何の処置もせずそのままにしていたことだった。もちろん、床下浸水であっても、浸水の状況によってはしっかり乾燥させ、消毒をしないと、数年後に家屋全体にカビがまわってしまい住まうことができなくなってしまう。石灰にしても、床下浸水問題にしても、いずれも水害後の基本的な処置が知られていないがために起こっている問題だった。

実はこうした問題はこれまでの水害でも繰り返し起こってきたものだ。そのため、阪神・淡路大震災以降、全国で活動してきた災害救援団体の連絡組織「震災がつなぐ全国ネットワーク」が、常総市の水害の経験等も生かした「水害にあったときに」という大変分かりやすい被災者向けのチラシを作成していた。このチラシを配布してもらえばいいのではと、当該地域のボランティアセンターの方に伝えたとこ

ろ、チラシはすでに届いているとの返事だった。ところが、そのチラシがいっこうに配られる気配がない。そうこうしているうちに、災害からまだ1か月もたとうとしていないのに、災害ボランティアセンターを縮小したいという声も聞かれ始めた。ボランティアセンターに外部から応援として入っているスタッフに、チラシが配られない理由を尋ねたところ、「あのチラシを配布すると、床下のことまでボランティアセンターがやってくれるのか、役場がみてくれるのかと思われて、そうなるとそこまでやりきれないから、積極的に配布できないらしい」とのことだった。水害後の処置に詳しい専門家に被災者向けのセミナーを開催してもらいたいという話も、積極的に受け入れてもらうことができなかった。あまりの広域的な被害に、甚大な被害を受けた地域に手がいっぱい、床下浸水にまで手が回らない、なんとか浸水がおさまったあとにその家で居住できているのなら、もうそれでいいのではないかという雰囲気だった。

大阪北部地震でも同様の問題は見られた。大阪北部地震は、超短周期地震であり、家屋の倒壊というよりも、建物の中の家具やブロック塀の倒壊など、家屋よりも小さなものに被害が集中した。すると、外見上の建物の被害は見受けられないものの、家の中に入ってみると、家具等が倒れて大変な被害があるという被災状況が大量に生まれた。被災地は多くの住民が住むベッドタウンで、地域のつながりも希薄なところが多い。被害が外から見えない以上、何かしらの工夫をして、家屋の中で取り残されている人がいないか確認される必要があった。ところが、被災地の複数の自治体で、災害前に準備されていた「避難行動要支援者」の名簿が活用されず、それに基づいた安否確認が行われなかったり、安否確認が始まるまでに時間を要していたことが分かった(湯井, 2019)。「避難行動要支援者」の名簿の運用が適切に定められていなかった、と言えそれまでかもしれないが、地震で犠牲になった人の中には家具の下敷きになった人もいたのだから、そこへの配慮がなかったことは、積極的な被災者支援がなされなかったと言わざるを得ない。他にも、この地震では屋根瓦の被害が多く、修理されるまでブルーシート等で覆っておく必要があったのだが、なぜか「屋根の上上がるボランティアは受け付けません」と積極的にボランティアを断る自治体もあった。ボランティアを受け付けないで、独自に支援する枠組みがあるのならば問題ないのだが、そうではないのだから、

これも被災者支援そのものに取り組みようとしていない例と見ざるを得ない。

あるいは、災害後の復興だけでなく、災害前の備えについても、同様の傾向がみられるものがある。同じく、大阪北部地震では、地震で倒れたブロック塀によって尊い少女の命が犠牲となった。そこで、地震の後、全国で危険なブロック塀を撤去しようと行政も動き始めた。ところが、大阪北部地震の被災地にも近い、関西のある自治体では、行政によるブロック塀の撤去の補助事業が設けられたにもかかわらず、それはほとんど住民に周知されることなく、活用されないまま申請期限を迎えたものがあつた³。他市町村に足並みをそろえて事業を設けたものの、あまり多く活用されても財源に困るという意図が透けて見えていた。

このように、昨今の「復興しない被災地」においては、そもそも復興させようという姿勢がなかったり、そもそも被災という問題自体があることを見ようとしない事例が散見され始めている。まさに、先の朝倉市の事例が物語っているように、人員が削減された昨今の自治体は、被災者を支援しようとしてもうまくいかず、かえって混乱を招いてしまう恐れがある。ならば、はじめから支援の対象を限定したり、そもそも問題を見ないでおこうというわけである。

さらに、「見なかったことにする」に加えて、「やったことにする」事例も多い⁴。実は、最初に紹介した、石灰が何の説明もなく集会場におかれていたことも、こちらの事例にあてはまるものなのだが、ここでは災害ボランティアセンターの早期縮小、閉鎖を例として「やったことにする」とはどのような事態であるのか説明したい。災害ボランティアセンターは、被災地にかけつける災害ボランティアと被災者をマッチングするコーディネート組織である。昨今では、この災害ボランティアセンターも、ボランティアセンターを通していないボランティア活動を原則として認めないセンターがあつたりして、硬直的な運営の問題が指摘されている。災害ボランティアセンターが設置されるまで被災地でのボランティア活動は自粛するように呼び掛けられることさえある(渥美, 2014)。ところが、災害ボランティアセンターの開設まで時間がかかることも多く、災害直後の大量にボランティアが必要な時期に、ボランティアが思うように活動できない例も少なくない。

この、ただでさえ開設が遅れる災害ボランティアセンターが、最近、早期に縮小、閉鎖されることが

多い。先に紹介した西日本豪雨の被災地も、水害から1か月に満たない8月の頭には、ボランティアの募集範囲を全国から四国圏域へと縮小していた。未だ手つかずの泥だらけの家屋が多数あるにも関わらずである。この災害ボランティアセンターの早期縮小、閉鎖の問題の背景にも、行政機能の縮小が関連している。近年の災害ボランティアセンターは被災地の社会福祉協議会が中心となって設立・運営される。この社会福祉協議会も、人員削減が進み、すでに平時の地域福祉の業務もままならない状況にある。そこに、災害時の追加の業務として慣れない災害ボランティアセンターの運営業務を担わなければならなくなり、地域福祉という社協の本来業務も満足に遂行できず、職員が疲弊してしまう例が後を絶たない。職員自身も被災したりしている中で、本当であれば、災害ボランティアセンターの運営にあまり時間を割きたくないというのが本音ではないだろうか。とはいえ、現状では、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営を期待されているため、仕方なく開設するが、早期に縮小、閉鎖してしまうのだ。この「やったことにする」は、一見行為を伴っているのだから、ただ「見なかったことにする」こととは違いがあるように見えるが、結局のところ問題の全体を見ようとしていない点で、やはり「見なかったことにする」のひとつの現れとしてみたほうが良い。

これらの「見なかったことにする」問題には、残念ながら私たちが受け入れていかざるを得ない側面もあるだろう。私たちが生きる現在の日本社会は、かつての経済成長が当たり前だった時代と大きく異なり、経済は停滞し(そして、この先大きな成長は見込めないことが自明で、その予感がまた景気を悪化させているのだが)、人口減少が見込まれ、一方で社会全体で支えなければならない高齢者層が増加の一途をたどる社会である。

社会全体が縮小していく傾向にあるとき、社会全体が成長していた時代の仕組みや暮らし方をあらためざるをえない場合もあるだろうし、被災した時に、被災前とまったく同等の水準で復興するのではなく、いくぶんかその水準を現在や未来の適正規模に合わせて縮小せざるを得ないこともあるだろう。これまで出来ていたことをあきらめるのだから、もちろんこの作業は苦痛も伴うし、コンフリクトも起こるだろう。一方で、そうはいつても、尊厳ある暮らしがきちんと保障される社会でなければならない。被災した人を見捨てられていくような社会になるために、

日本社会は近代化したのでもなく、経済成長をしたのでもないはずだ。

限られたリソースを何につかうのか、何を犠牲にするのか、人々の利害が鋭く対立する中で、議論をまとめ上げていくのは簡単ではないだろう。しかし、未来を見据えれば、この作業は不可避のものでもある。重要なことは、社会の中の資源が縮小していく速度にあわせて、「復興するかしないか」の1か0ではなく、被災者の生活再建を確実に保証しつつ、同時に、社会や暮らしの適正規模を少しずつ調整することで、できるだけ現在の世代にも将来の世代にもダメージが少なく済むようにすることだ。ところが、昨今の「復興しない被災地」をめぐる起こっている状況は、元通り復興させる余力はもはやない、そのためのリソースも十分ではない、という不都合な、しかし向き合わざるを得ない現実に対して、そもそもその現実を見ないことにして、なかったことにして対処しようとしているように見えるのだ。自分にとって、目の前の現実があまりに受け入れがたいものであるときに、その現実そのものをなかったことにして受け入れない態度のことを、フロイトに端を発する心理学では、「否認 (denial)」と呼んでいる。現在の災害後の日本社会で起きていることは、さまざまな社会資源が縮小していく一方で、これまで以上に頻発し、大きな被害をもたらす災害を前にして、被災という事実自体からもはや目をそらしたいという集合的否認ではないか。

集合的否認は深刻な問いを投げかける。なぜなら、そもそも「復興させよう」という動きが起きないのであれば、これまで積み重ねられてきた、「どのように復興するべきか」、「どのように被災者を支援するべきか」という議論全体が成立しないからである。例えば、災害ボランティアによる支援を中心として、そのあり方を「秩序化のドライブ」と「遊動化のドライブ」の2軸で整理する渥美 (2014) の論考がある。ボランティアの可能性を臨機応変に各々の多様な感受性に基づいて行動する多様性として評価し、それを最大限に生かすのが「遊動化のドライブ」であるのに対し、そうしたボランティアを先に述べた災害ボランティアセンターのように管理し、コーディネートしようとするのが「秩序化のドライブ」である。渥美は、ボランティア元年としての阪神・淡路大震災で発揮された災害ボランティアの遊動性が、その後の「秩序化のドライブ」によって十分に力を発揮できていないとし、もう一度、原点であった阪神・淡路大震災のボランティア活動⁵に立ち返る

べきであると指摘している。この2つのベクトルによる分析は、災害ボランティア活動だけでなく、被災者支援の全体をめぐるでも理解が可能な、極めて説明力の高い議論である。

しかし、「秩序化のドライブ」も「遊動化のドライブ」も、被災者を支援しようという前提の上での方法論の違いとして存在している。さらに言えば、端的にどちらかの方法をとればよいというのではなく、これまでの災害の教訓を次の被災地の多様性を阻害しない程度に仕組みとして伝え、その上で現場に合わせて判断していくような、「仕組み」と「臨機応変」の組み合わせが理想であるはずだ。ところが、そもそも被災という現実を「なかったことにする」集合的否認においては、支配的になってきたとされる「秩序化のドライブ」さえ働かなくなってしまう。社会のセーフティネットとして、仕組みとして存在する支援（秩序化のドライブ）の隙間から、こぼれ落ちたものを臨機応変にボランティアに支えていたこと（遊動化のドライブ）が、前者の退行により、問題が自分自身で解決しなければならないものとして、そのまま当事者に投げられている。臨機応変の遊動化のドライブにとって、問題があまりに巨大になっていないだろうか⁶。

あるいは、筆者がこれまで主張してきた復興支援をめぐる「めざすかわり」と「すぞすかわり」の議論 (宮本, 2015) も、集合的否認の前では不調に終わってしまう。これは、災害復興において問題の課題解決をしようとする試みが、たびたび問題を一層困難なものにする問題を分析したものだ。よりよい状態をめざそうとすることは、理想とされる未来に対して、現在をどこか欠如のあるものとしてみる見方を前提としている。「今は十分でない」とみているわけだ。この時、当事者が何らかの理由で自分自身を欠如に満ちた存在としてみているとき (例えば、都市と比べて遅れた田舎に住む私、というように)、よりよい状態をめざそうとする支援のかかわりは、当事者の無力感を強めてしまい、かえって問題を深刻にしてしまうことがあるのだ。このとき有効なのは、よりよい状態としての未来をめざすのではなく、当事者が現在すでに持っている価値を肯定するような「すぞすかわり」である。それは、ボランティアとの何気ない時間や地域住民との交流が、当事者の力づけに資することで、当事者がもう一度「めざすかわり」を志向できるようになっていくプロセスを重視している。

ところが、これも「よりよい状態をめざそう」と

いう復興支援が存在することを前提とした上で、現在を肯定する「すごすかかわり」を経由することが有効ではないかという議論である。そもそも「よりよい状態をめざそう」という支援がないのであれば、「すごすかかわり」は、現在の瞬間的な生を一時的に支えることの連鎖で終わってしまう⁷。

このように集合的否認の問題は、これまでの復興支援をめぐる議論の蓄積を無効化しかねない深刻な問題だ。さらに、今後の社会状況の変化、つまり様々な社会資源がますます縮小していくことを考えると、この傾向は強まっていくと考えざるを得ない。社会が縮小する時代に生きる私たちが何とか乗り越えなければならぬ課題なのだ。ところが、集合的否認の問題は、もう一段階、ある種のひねりを生じさせることで、事態を一層、質の悪いものになっている。それはどのようなものだろうか。

4. 悪しき両論併記

そもそも、被災の現状を前にして、そして支援を必要としている人を前にして「見なかったことにする」ことは、本来そう容易なことではない。責められることもあるだろうし、罪悪感もあるだろう。実は、「見なかったことにする」ことの一部として紹介した「やったことにする」も、この世間体と自らの罪悪感へのエクスキューズとしてとられた処置と言える。とはいえ、「やったことにする」における対処が十分なものでないことは、傍目からも、当事者からも明らかである。罪悪感はぬぐいきれないものとして残ってしまうだろう。

そこで、「見なかったこと」にしたり、「やったこと」にして否認することが難しいときにとられるもうひとつの態度があるのではないか。そのような態度を鮮やかに描いて見せた映画がある。それは、ホロコーストをめぐる歴史認識についての対立を描いた映画「否定と肯定」だ。ここからは「否定と肯定」を題材に、人々がある事実を受け入れがたい時にとられるもう一つの態度を考えてみたい。

「否定と肯定」は、ミック・ジャクソン監督によって2016年に公開されたイギリス・アメリカ合作の映画である。映画は、ホロコーストを研究するユダヤ系歴史学者の女性、デボラ・リップシュタットと、ホロコースト否定論者のイギリス人歴史家、デヴィッド・アーヴィングの間で実際に行われたホロコーストをめぐる裁判を題材にしている。映画は、アメリカのジョージア州アトランタにある大学から始まる。デボラが学生を前に講義をしているところに、

デヴィッドが討論を臨んでくる。「ヒトラーの署名したホロコーストの命令書を発見したら 1000 ドルくれてやる」。まともに相手にしないデボラを前に騒ぎ立てるデヴィッドの様子がその日のニュースで流れると、その映像では、ヒトラーの命令書の存在について答えられないデボラが劣勢に立っているように映っていた。実は、ホロコーストについてヒトラーの命令書が見つかっていないことは有名な話だ。なぜなら、ナチス・ドイツはその非業を認識していたので、ホロコーストに関する証拠を徹底的に隠滅させたからだ。

数年後、デボラは、デヴィッドからイギリスで名誉棄損で訴えられたことを知る。彼女が著作でデヴィッドのことを、「自らの反ユダヤ思想のために事実を捻じ曲げて書いているうそつきだ」と書いていたからだ。奇妙なことなのだが、イギリスの法律では名誉棄損で訴えられた場合、訴えられた被告側に立証責任があるらしい。デボラはデヴィッドの名誉を棄損していないことを立証しないといけなくなる。ここから映画は法廷闘争へと舞台を移していく。

不思議なことに、デボラの弁護団は、彼女を決して証言台に上がらせないという方針を決める。弁護士でもあるデヴィッドが、自らの弁護人も兼ねて裁判で滔々と自説を主張し、メディアに露出して存在感をアピールするのに対して、デボラの弁護団は、メディアのインタビューにも決して答えてはいけないう。ホロコーストを生き延びたサバイバーたちがやってきて、「自分たちを証言台に上がらせてほしい」と訴えるのだが、弁護団はそれも斥けてしまう。デボラは次第に自らの弁護団に立ちを募らせ、不信感を抱くようになっていく。しかし、デボラの弁護団が、デボラにもサバイバーにも証言台に立つことを許さなかったのには理由があったのだ。そして、それはこの映画が描いているテーマとも深く関係している。

なぜ、デボラは証言台に立つべきではないのか。それは、デヴィッドのような歴史修正主義者のやり口に関係している。ある時、デヴィッドは、建築学の立場からホロコーストを実証しようとしている学者を証人として質問した。学者は、アウシュビッツのガス室にあったとされる、ガスを送り込むための4つの柱について、それらは中が空洞になっていて、屋根へと突き出ており、毒ガスはその屋根から送り込まれたのだと主張する。すると、デヴィッドは突然こう言う、「終戦前に爆破された屋根の写真には穴なんてなかった!」。学者が言いよんだ一瞬の隙を

ついて、デヴィッドは「穴なんてない！穴がなければホロコーストもない！」と叫ぶ。一斉に立ち上がって傍聴席から出ていくマスコミたち。その日のテレビや新聞は「ホロコーストはなかった」という話題で持ちきりだった。もちろん、デヴィッドの主張に対する反論はいくらでもあったのだが、「穴がなければホロコーストはなかった！」というデヴィッドの印象操作にしてやられたのである。

デボラの弁護団は、「これが、彼らのやり方なんだ」と、デヴィッドがかつてサバイバーを問い詰めた映像を見せる。それは、ホロコーストの悲惨な現状を語るサバイバーに、デヴィッドは「あなたのいうガス室には扉がありましたか？それは入り口の右でしたか？左でしたか？」と質問し、サバイバーの証言が間違っていると、「彼女の記憶は曖昧で信用できません！彼女はうそつきだ！」と主張するものだった。デヴィッドのやり方とは、ガス室の屋根に穴があったとか、ガス室の扉は左右どちらにあったかのような、些細な事実についての真偽を持ち込むことで、ホロコーストそのものがなかったかもしれないと人々に思わせるものだ。そして、この裁判そのものがデヴィッドの作戦の延長にある。著名なホロコースト学者と対等な立場で裁判をしている姿を見せれば、本当は荒唐無稽なデヴィッドの主張にも一聴の価値があるものであるかのように印象づけられるのだ。

デヴィッドの書いた 21 年分の日記をつぶさに調べた弁護団は、それをもとにデヴィッドを問い詰めていく。デボラに優勢か、そう思われた裁判の終盤、裁判官は思わぬ言葉を発する。「彼は本当に心の底からそう信じているのにすぎないのでは？」。そう、注意しなければならないのは、この裁判はホロコーストがあったのかなかったのかを争っているわけではない。あくまで、デボラが著作でデヴィッドのことを嘘つきだと書いたことが真であるのかどうか問われている。つまり、仮にデヴィッドが心の底からホロコーストはなかったと信じていたのだとすれば、それをどのように表現しようと言論の自由で罪に問われるわけではない。問題は、デヴィッドが本当はホロコーストがあったことを知りながら、なかったことのように振るまっていたのかどうかなのだ。実は、この映画の原題は、「Denial」である。そう否認なのだ。この裁判、そしてこの映画のテーマは、ホロコーストがあったかなかったかではなく、自分たちの現在にとって不都合な歴史をなかったことにするかのように否認する人々とそのやり口をテーマに

していたのである。

デヴィッド、あるいは、彼のような歴史修正主義者のやり方は、ある歴史的事実について、その一部分だけを取り出し、その真偽が曖昧であることでもって、歴史的事実全体の信ぴょう性に疑義をはさもうとする方法である。こうした些末な疑問を次々と積み重ねることで、巨大な歴史的事実自体について、人々に「ホロコーストといっても、けっこう怪しい話もあるんだな」という印象をもたせるのが彼らの狙いだ。だから、重要なことは、歴史修正主義者にとっての勝利とは、歴史そのものを修正することではないということだ。そうではなく、そのもっと手前で、人々に、「ひょっとしたら、あったかもしれないし、なかったかもしれない」という感覚を抱かせたところで、彼らの勝利はすでに始まっている。ホロコーストについて、その事実を肯定する人と、否定する人が対等の立場に立っているような状況をつくりだすことができれば、すでに目標は達成されてしまうのだ。

ある事柄について、肯定する意見も否定する意見も対等のものとして、平等に取り上げておくべきだという考えを、「両論併記」という。例えば、憲法改正のような問題は、賛成の意見も反対の意見も取り上げながら議論を成熟させることが重要だろう。ところが、ホロコーストについて、「あったかもしれないし、なかったかもしれない」と表現する両論併記においては、憲法改正における賛否のように対等な立場にある意見が並べられているわけではない。この映画が描いているのは、本来、両論併記すべきでない事柄の両論併記を許すことで、歴史的事実が歪曲されること、人々がその不都合な事実を受け入れないですむような否認を可能にする問題があることがテーマだったのだ。ところが思い出してほしい。この映画は、日本では「否定と肯定」と訳されて公開されていた。さらに、劇場公開時のポスターには、「ナチスによる大量虐殺は一真実か、虚構か」というキャッチコピーがおどっていた。これは、誤訳どころの話ではない。まさに、この映画が問題提起している、悪しき両論併記の罠にはまっているのである。

悪しき両論併記が、否認よりも質が悪いのは、一見その受け入れ難い事実を認めているようにも見せているからだ。「いえいえ、一方的に否定していませんよ、肯定の意見もわかるんですよ」と。しかし、内実は、本来対等の立場に並べてはいけないものが同じテーブルに乗せられている。悪しき両論併記と

は、否認が、両論併記というレトリックを経由することで、いくぶん冷静で客観的な態度に見えるものに変容することである。それゆえに、ただの否認よりもよほど人々に受け入れられやすい。

このような否認にひねりを加えられた悪しき両論併記の問題も、昨今の被災の現場で起こっていないだろうか。まず、まさに映画が問題にした過去の歴史認識にもかかわる悪しき両論併記として、大阪北部地震が起きたその日の NHK ニュースにおける次のような報道がある。

「地震のあと、ツイッターなど SNS 上では在日外国人などへの差別をあおるような投稿が複数、見られる一方で、こうした投稿を非難する声もあがっています。

具体的には「在日外国人の窃盗・強盗にはくれぐれも注意を」とか、「外国人は地震に慣れていないから真っ先にコンビニ強盗を始めるか空港に殺到する」などと投稿されています。

一方でこうした差別的な投稿を非難する声も相次いでいて、「大きな地震や災害が起きると差別主義者がデマを流すのでご注意ください」とか「災害情報に対してデマを飛ばす人間は存在しますが、情報リテラシーを高めましょう」などと投稿されています。」

この報道は、典型的な悪しき両論併記に陥っている。在日外国人についての差別をあおる投稿があることと、それを非難する声も並列されている。これは在日外国人に対する差別とデマについての報道である。ならば、両論併記するのではなく、まず明確に在日外国人によるそのような行為はなく、事実無根のデマであること、そして、こうしたデマに扇動されないようと呼びかけなければならないのではないか。前述したように、報道機関として、例えば憲法改正や死刑制度の存置の是非を扱うのであれば、両論併記すべきであろう。しかし、それと同じように、差別を両論併記してはいけない。ましてや、約 100 年前に、まさにこうしたデマによって、地震後に罪なき人が大勢虐殺された歴史をもつこの国では、このような報道は許されるものではないのではないかと。

さらに、悪しき両論併記の問題は、このような昨今の歴史修正主義と関連するものだけでなく、被災の現場で生じているものがある。もう一度整理すると、悪しき両論併記の問題とは、本来同じ土俵に乗せて議論してはいけないものを一緒にして議論することで、当該の問題を曖昧にし、結局のところ「見

なかったこと」にしてしまうことを言っている。そう考えると、昨今の災害後の私たちの態度にも、同様のものがないだろうか。

例えば、冒頭の西日本豪雨水害で、床下浸水の問題を議論しているときに、「この暑さの中で高齢者が床板をはぐなんて大変だ」という声が多数上がった。確かにその通りである。酷暑の中の後片付けは熱中症に気をつけなければならないし、高齢者だけで重い畳を持ち上げるのは難しいだろう。しかし、だからといって、床下浸水の問題を放っておいていわけではないだろう。ならば、涼しい時期の活動として策を練るとか、床下浸水をした高齢者世帯に積極的にボランティアが行けるようにするなどの対策が必要だろう。ところが、現地では、「確かにこの暑さでは」、「確かに高齢者には」という納得感をもってこれらの意見が受け入れられ、結局手立ては講じられなかったのである。ここにも、「床下浸水も大変だが、熱中症も大変だ」、「床下浸水も大変だが、高齢者の生活も大変だ」という、あの悪しき両論併記の図式が成立していないだろうか⁸。

目の前にある問題があまりに深刻だったり、それを解決するリソースに限界があるとき、その問題を「見なかったこと」にしたり、「やったこと」にして結局問題を見ないでおくことにする集合的否認が生じる。しかし、集合的否認には拭い去れない罪悪感が残る。その罪悪感の補償としてとられるのが悪しき両論併記ではないか。繰り返しになるが、悪しき両論併記において、人は一見、問題を無視しているわけではないようにふるまう。それどころか、より深刻に問題をとらえているようにさえ見えるようにふるまう。ところが、そこでは本来同じ次元において比べてはならないものが並べられることで、問題が曖昧になり、結局のところ本質的には問題は否認されている。本人は見たつもりになりながら、本質的には問題を見ていないのだから、これは集合的否認より一層深い否認であると言える。なぜなら、そこには、集合的否認においてかろうじて残されていた罪悪感という形での問題へのコミットが消えようとしているからである。

誤解のないように強調しておきたいのだが、否認や悪しき両論併記の問題は、行政だけの問題ではない。ボランティアも、専門家も、被災地支援に関わる全てのアクターにとっての問題だ。正直に白状すれば、筆者自身も、この悪しき両論併記に救いを求めているところがある。社会資源に限りがある中、あまりにも大きな災害が頻発し、社会全体が悪しき

両論併記に逃げることで救いを求めてしまっている。その陰で、災害による被害に無防備にさらされ、孤独に被災に苦しむ被災者が増えているのではないか。

5. おわりに

社会全体が縮小していく時代に、これまでと同じような復興や防災がずっと可能である保証はない。場合によっては、受け入れがたい現実を受けとめながら、縮小する社会に身の丈を合わせて、その中で豊かさや幸せを追求していくことが大切だろう。この身の丈を合わせる作業には面倒だが丁寧な調整が必要だ。これら受け入れがたい現実を受け入れること、面倒だが丁寧に調整することに向き合わずに、そもそも問題などなかったことにして済ませてしまおうという態度が、本稿で見てきた集合的否認や悪しき両論併記だ。この集合的否認や両論併記によって、どれだけ社会が縮小しようとも最低限守られなければならない暮らしや命が軽視され始めている。このような、集合的否認や両論併記に陥らずに、よりよい復興をどのように可能にするかを考えることは、人口減少時代の減災復興のアクションリサーチにとって新しい課題ではないだろうか。

何が集合的否認や両論併記をサポートしているのかについて、さらなる分析はいくらでも可能だ。例えば、白井 (2013) が指摘するような、日本社会が先の戦争による敗北を「否認」し続けているような態度が、集合的否認の背景にあると考えることも可能だろう。あるいは、積極的な善や理想を想定することができず (大澤, 2008)、価値の多様化が進み、何事にも相対的な態度をとるようになった社会状況が悪しき両論併記を容易に受容できるようにしているのかもしれない。

しかし、重要なのは、いかにこれを実践的に乗り越えられるのかについての思考だろう。残念ながら、著者はまだそれを提示できる状況には至っていないが、その可能性の萌芽を指摘して本稿を終えたい。

「見なかったことにしたい」という態度は、あえてポジティブに捉えれば、かすかな当事者性が存在している証拠であるということだ。誰かが被災しているという現実が、全く自分にとって無関係なものとして映っているのだとしたら、人はその事実を端的に「見ない」だろう。両論併記のレトリックまで経由して、それを「見なかったことにしたい」というのは、そこに何がしか自分が向き合うべき当事者性を感じているからではないか。そうだとしたら、集合的否認や悪しき両論併記の底には、最大限にそれ

をくみ取って生かすべき当事者性が未だ残っているのではないか。この当事者性の萌芽にどのように接近できるかが、これからの実践のテーマになるだろう。大変困難な問題だが、避けることはできない。人々が本当に、被災した人々の苦しみを端的に見ないディストピアを迎える前に。

補注

- (1) この事例についても、九州北部豪雨の被災地で直後から支援を続けていた頼政氏に紹介をうけた。
- (2) 後述するように、この問題は特定の行政の責任だけに帰せられるものではないし、それを糾弾するつもりもない。また、残念ながら、同様の問題は西日本豪雨をはじめとした他のさまざまな被災地でも見られるものであるため、ここでは被災地の具体名は伏せて紹介することとする。
- (3) この事例を紹介していただいたのは関西大学社会安全学部の近藤誠司氏である。
- (4) ここで議論している集合的否認の問題を話したところ、「やったことにする」問題も多いと指摘してくださったのは、被災地NGO協働センターのスタッフとして熊本県西原村で活動をしている鈴木隆太氏である。
- (5) 阪神・淡路大震災では、災害ボランティアセンターはなく (現在の災害ボランティアセンターのような組織を独自に運営した組織はあったが)、被災地に駆けつけたボランティアは臨機応変に活動を展開していった。
- (6) もちろん、「なかったことにしよう」という社会の雰囲気という意味での秩序化に対し、それをいかに切り崩していくかが重要なのだという意味での遊動化が求められるのであり、その意味で渥美 (2014) の主張はなお有効である。
- (7) もちろん、これはこれで意義のあることだと考えられるかもしれないし、結局のところ支援なんてそれ以上のことはできないという向きもあるかもしれない。
- (8) 悪しき両論併記とは、本来同じ土俵にのせてはいけない問題を同じ次元で論じることでそれぞれの問題を論じることだから、「床下浸水も大変だ」という問題を曖昧にするのに、「床下浸水なんて大した問題ではない」という反対意見をもってすることで問題を曖昧にすることもできるし、反対意見でなくても、本来全く別の問題であることを対等に並べることによって、やはり問題を曖昧にできるのである。

参考文献

渥美公秀 (2014) 災害ボランティア—新しい社会へのグループ・ダイナミクス— 弘文堂

- 中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会（2015）中越地震から3800日—復興しない被災地はない— ぎょうせい
- 大澤真幸（2008）不可能性の時代 岩波書店
- 宮本匠（2015）災害復興における“めざす”かかわりと“すぞす”かかわり—東日本大震災の復興曲線インタビューから— 質的心理学研究, 14, 6-18.
- 湯井恵美子（2019）災害時における要援護者の安否確認及び避難行動支援の実態と運用に関する研究 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科修士論文
- 日本農業新聞（2018）行政へ募る不信感 2018年12月21日朝刊
- 西日本新聞（2018）被災農地、国庫補助得られず 2018年7月11日朝刊
- 白井聡（2013）永続敗戦論—戦後日本の革新 太田出版
- 矢守克也（2019）くまにち論壇「失われた『元通りにする力』」 熊本日日新聞2019年2月3日朝刊

本論分の審査の過程で交わされた主査からのコメントと著者の応答について、双方の希望により、その一部を合わせて掲載することとする。ただし、査読自体は、匿名で行われており、すべての査読が終了した後、顕名での掲載の許可を主査から得ている。

コメンタリー論文

主査 矢守克也（京都大学防災研究所）

【1】『「見なかったことにしたい』という態度は、あえてポジティブに捉えれば、かすかな当事者性が存在している証拠（本文 p.19）との考えに、評者も全面的に首肯する。その通りだと思うし、この点こそ肝心だと思う。

その上で、この点について考察を深め、「実践的に乗り越えられるのかについての思考」（本文 p.19）を獲得するためには、本論文の基幹概念である「見なかったことにする」、つまり「(集合的)否認」と、その、より「質が悪い」（本文 p.17）形態だと位置づけられている「両論併記」について、相互の論理関係を明確にしておく必要があると感じられた。この点について、一つの試論として、以下のような見立てを行ってみた。

「見なかったことにする」＝「(集合的)否認」:

・言語の水準（意識されている水準）：見なかったと主張する [A]

・身体の水準（意識されていない水準）：実は見ている、よ〜く知っている [B]

「両論併記する」:

・言語の水準：ことさら明示的に両論を提示する（見た、見なかった両者ありうる） [C]

・身体の水準：見なかったと（本当に）信じている [D]

評者としては、この見立てによって両概念の位置づけをよりクリアにするとともに、一番肝心の「乗り越えるための思考」を一課題の深層に関する精密な理解とともに一引き出せるように思う。つまり、明るい希望と深刻な脅威の両方をより鮮明にできるように思う。

話の都合上、後者、脅威の方から議論を開始する。デヴィッドについて、「彼は本当に心の底からそう信じているのにすぎないのでは？」と裁判官が口走ったとき（本文 p.17）、この恐ろしい推定は、残念ながら当たっている。デヴィッドは、ホロコーストはなかったと心底信じているし、ある人物にとって不都合なある現実が、その人物において、実際に、本当に、現実でなくなることは十分にありうる。これがここで言う深刻な脅威である。

この脅威を支えるメカニズムを、上の整理を使ってたどってみると以下ようになる。実はよ〜く知っている（知っていた）不都合な現実 [B] を、「(見)なかったことにする」否認の営み [A] が、「両論併記」というより「質が悪い」形態 [C] を経て、最終的には、当事者の中で本当になかったことになる [D]。こういう回路 [A/B→C/D] の存在である。

この回路の論理上のコアを一言で表現すれば、「否認の否認」（第2次の否認、否認の反復）、あるいは、「抑圧の抑圧」（第2次の抑圧、抑圧の反復）である。上の整理で言えば、[A/B] の関係において、まず第1次の否認が生じ、それは「(見)なかったことにされる」。次に、[A/B] の関係そのものを対象として、第2次の否認が [C/D] として生じる（この意味で、[C/D] の関係における [C] の項に [A/B] が代入されるという言い方も許されるだろう）。「(見)なかったことにした」という操作自体が「(見)なかったことにされる」のだから、言い換えれば、「否認の否認」が生じるのだから、そこから導出されるアウトプットは、恐ろしいことに、はじめから、端から、端的に「(見)なかった」である。こうして「本当はあったこと」

が「本当になかったこと」に十分に变质しうる。裁判官が脅威を感じているのは、この可能性である。

蛇足ではあるが、この理解を踏まえたとき、2つのことを追記できるように思う。一つは、「両論併記」は「見なかったことにする」よりも、たしかに「質が悪い」。本来、「対等の立場に並べてはいけないもの」(本文 p.17) を並置することによって、「いくぶん冷静で客観的な態度に見える」(本文 p.18) からである。ただ、その背後には、(第1次の) 否認よりも「手の込んだ」否認、「より狡猾な」否認、すなわち、否認していること自体を巧妙に隠蔽する第2次の否認がある。質の悪さは、見かけの冷静さや客観性というよりも、究極的には、この狡猾さに由来すると思われる。

もう一つは、本論文で参照されている映画のタイトルに関係する論点である。邦訳の『否定と肯定』が「誤訳どころの話ではない」(本文 p.17) のは、筆者の指摘の通りである。その上で、評者としては、邦訳ではなく原題(『Denial』) そのものにも、ある種の詰め甘さがあらわれている疑いを指摘しておきたい。もちろんエンタテインメント作品のタイトルとしては、これでよい。しかし、以上の議論を踏まえれば、論理的には、この映画のタイトルは、『Denial of denial』とされるべきである。雑ばくな位置づけをするならば、第1次の「否認」(denial) を中央に挟んで、左翼側に、素朴な「否定と肯定」(pros and cons) の枠組みが、右翼側に、狡猾な「否認の否認」(denial of denial) のメカニズムがそれぞれ位置する見取り図を描くことができるだろう。

【2】 以上の議論は、「乗り越えるための思考」、言いかえれば、明るい希望を見いだすための準備体操である。

ここで、上で提示した回路[A/B→C/D]を、さっきとは反対方向に辿ってみる。すると、次のようなストーリーを見いだせそうである。すなわち、ある対象を(見)なかったと固く信じていた人[D]を、何らかの意図的な働きかけ—この部分がまさに乗り越えるためのアクションの端緒の候補になるわけだが—によって、形の上で(世間体のレベルでいいから)、「両論併記」せざるをえない状態に持ちこむことで[C]、(両論併記されてはいるが)「私個人としては、見なかったと強く主張したい」と当事者が振る舞う状況[A]へと導き、その強い「否認」の身振りが、逆説的に、「私は、実はそれを見てしまっているのではないか」との感覚を当事者に芽生えさせること[B]につなが

る。—。このような、先の脅威の回路をちょうど反対向きに辿るメカニズム[C/D→A/B]を想定しうるのではないか。こういう見通しである。筆者が提示している「かすかな当事者性」は、直接的には、[A/B]になお残存する当事者の引っ掛かりに希望を見たものだと思われるが、評者もその考えに同意しつつ、さらにうがつと、その前段に、[C/D]をも含み込んだ(前向きの)メカニズムを想定することもできそうだ。これが、ここでのコメントの趣旨である。

この回復のメカニズムは、一見すると、上で「逆説的に」と記した部分など、**【1】**で示した転落のメカニズム以上に、非現実的で荒唐無稽なものに映るかもしれない。しかし、そうではない。なぜなら、これは、多くの論者が、精神病理の世界、あるいは、社会・政治的な現象の中に見いだしてきた「抑圧されたものの回帰」のメカニズムに他ならないからだ。抑圧・否認したものは、その操作の反作用として(その操作には、所詮、無理があるのだから)、いずれ戻ってくる。いずれ戻ってくるものは、それを促すための何らかの働きかけがあれば、より早く、より容易に、あるいは、より前向きな形で回帰させることも可能だろう。

興味深いのは、[C/D→A/B]の回路において、悪しき「両論併記」や罪深き「否認」が、もしかしたら、ポジティブな役割を果たすかもしれないという点である。なぜなら、心底からの「見なかった/なかった」(という否認の否認)を解きほぐすための鍵の一つは、「見た/あった」をとりあえず形式的に両論併記してみせる素振りにあると考えられるからである[C/D]。同時に、その作業を土台にして、筆者が指摘するように「両論併記のレトリックまで経由して、それを見なかったことにした」(本文 p.19) がつているのはなぜだろうと、当事者が自問自答するための仕組み[(C/D→)A/B]を整えることが、(第1次の)否認の解消の一助になると考えられるからである。

【3】 最後に、唐突ではあるが、評者が、別途、「自助・共助・公助」について論じた拙稿の中で、サバイバーズ・ギルトに言及しながら論じていることを紹介しておきたい。

「自助・共助・公助」の再定義、いや再編成に向けて、サバイバーズ・ギルトの基盤にある独特の役割・責任感覚の転用を図ろうとするとき、私たちはどのような方向を目指すべきだろうか。それは、「自助・共助・公助」のそれぞれが、目下のところ標準とされている守備範囲を

少しずつ見直して、何とかお互いに手を打てそうな、ほどほどの場所で妥協点を探るといった「歩み寄り戦術」ではないだろう。サバイバーズ・ギルトに見られた責任感、言わば、突き抜けた責任感である。誤解を恐れずわかりやすい表現を使うならば、人は、ときとして場違いな責任感を感じることもすらある。サバイバーズ・ギルトは、このことを示唆している。この意味での突き抜け、場違いの方を生かし、また伸ばす戦術が必要である。

ここで「突き抜け・場違い」と形容しているタイプのロジック、および、それに基づいた実践の方が、「歩み寄り」と形容しているタイプのロジック、および、それに基づいた実践よりも、本論文で筆者が注目している「かすかな当事者性」（本文 p.19）をより効果的に刺激し、事態の好転に向けてより有効に作用すると評者には思われる。これが、この一節をここで唐突に引用した理由である。

つまり、【2】で示した「抑圧されたものの回帰」の促進戦略は、「あなたは、ホントはそれを見ていたんでしょ、また、当然それを見ておくべきでしょ」という人たちにおいて、「抑圧されたものの回帰」（「否認の否認」の解消）を促し、「見た（あった）」を取り返そうとするアプローチである。これはこれで、社会に必要な実践ではある。しかし他方で、筆者が本論文で取りあげている現実的な諸課題を解決するために、別の路線も採択できそうに思われる。それは、「（見）なかったこと」にしたり、「（見）なかったこと」自体を「（見）なかったこと」にしたりしている人たち—実際には、しっかり「見た人たち」—ではなく、むしろ、まったく「場違い」な人たち、言いかえれば、それを「本当に見なかった人たち」に目を向ける路線である。

【1】で跡づけたように、不幸なことに、人間には、実際に「見たこと」（そこに当然、当事者性を感じるべきこと）すら、心底「見なかったこと」（まったく当事者性を感じないこと）へと変質させるメカニズムがまわりついている。しかし、このことは、「そんな魔術がまかり通るくらいなら、真逆の魔法もありではないか」との想定を誘う。つまり、現実には当事者性を感じる余地が微塵もないと思われることを、「かすかな当事者性」を感じる対象へと変換するポテンシャルが、人間には潜んでいるのではないか。サバイバーズ・ギルトに伴う突き抜けた責任感、このポテンシャルを信じ、またそれに賭ける戦略の方が前向きなものを生むかもしれないことを示唆している。

以上のような次第で、「乗り越えるための思考」は、「抑圧されたものの回帰」と「突き抜け・場違い」の両アスペクトにわたって今後追求していくことができそうな気がする。

著者からの返答

著者の力不足により十分に論じ切れなかった点について明快な分析、整理を行った上で、実践的な展望まで開いていただいたことに感謝申し上げたい。以下、主査のコメントについて、著者の見解を述べていく。

主査の指摘の通り、「両論併記」は、確かに、見なかったことの否認、「否認の否認」と言えるかもしれない。そもそも、本論でいう集合的否認において、否認、抑圧は未だ十分なものとなっていない。罪悪感を抱いたり、時には十分ではないながらも「やったことにする」ぐらいなのだから、問題を見ていないこと、問題に十分に対処できていないことは、かなり意識化されているものとも言える。だから、ここでは厳密な意味での抑圧、否認は未だ達成されていない。本当の意味での否認の完成は、「見なかったこと」が抑圧される「両論併記」においてなされている。そう考えると、そもそも本論が前提としている「集合的否認」⇒「両論併記」という整理は、ややミスリーディングで、「両論併記」を経由した「集合的否認」の完成として論じるべきであった。

主査の指摘する深刻な脅威について、まさに著者も同意する。「本当はあったこと」が「両論併記」を経て、「本当はなかったこと」に転じていく脅威について、主査が追記した2点にさらに追加するなら、「速度における敗北」である。歴史修正主義は、速度において圧倒的に優位な立場にある。映画の中で、ガス室の柱を説明する建築学者に、デヴィッドは突然「終戦前に爆破された屋根の写真には穴なんてなかった!」、「穴なんてない!穴がなければホロコーストもない!」と叫ぶ。実際は、柱の存在を証明する証拠はあるのだが、それを示すまでに、すでに「ホロコーストもない!」という言説が流布されることになる。嘘をつくことに投入されるエネルギーと、その虚偽を証明することに投入されるエネルギーの間には圧倒的な差がある。「悪しき両論併記」の欺瞞を暴くことに、私たちは常に、一歩も二歩も遅れることになる。歴

史修正主義者は、自分たちが速度において常に優位にあることをよく知っている。だからデヴィッドの手法は、唐突な疑義によって相手を戸惑わせている間に次々に自らの主張を繰り出すものなのである（さらにこの手法は、よくよく考えれば、歴史修正主義に関わらず（しばしばそうした思想的背景も持っているのだが）、現在の「政治手法」にもみられるものではないだろうか）。速度の勝利によって、「悪しき両論併記」が連鎖し、「本当はあったこと」がますます「本当はなかったこと」になってしまう。だから手遅れになる前に、まさに主査が述べる「乗り越えるための思考」、展望を切り開いておく必要があるだろう。

では、主査の提示する展望について、脅威の回路を逆向きにたどる「C/D→A/B」の回路に著者も賛同するし、映画はそれを法廷闘争の場で描こうとしたのだと考える。その上で、ここではその見通しをよりはっきりさせておくために、この方略の障壁となる問題を追記しておきたい。

障壁とは、この集合的否認と表裏一体の関係にあり、集合的否認を加速させていると考えられる要因である。それは、言わば「集合的承認」の不在である。おなじみの議論になってしまうのだが（そして、以下の記述は、主査への返答としては、まさに釈迦に説法なのだが）、やはり避けては通れない論点ではないかと思う。アンデルセンの「裸の王様」に登場する人物は、王も、家来も、いかさま師も、人民も、王様が裸であることを個別にはよく知っている。しかし、唯一、あの物語の中で、王様は美しいと着ていると信じているものがある。それは、特定の登場人物の誰にも帰することができない、第三者として存在する「空気」だ。登場人物たちは、それぞれ、王様は裸だと知っているのだが、「みんな」は王が美しい着物をきてるようにふるまっているから、この「みんな」に従っている。この「空気」＝「みんな」の視点にとって行為は妥当なものとして展開される。だから、この王国に本質的な変化をもたらそうとするのなら、個別の人々に、「王様は裸ではないか」と言ってやっても人々はそれをすでに十分承知なのだから、あまり効果がない。本質的な変化は、唯一、王様が裸であることを知らない存在としての「空気」に向けて、つまりパレードという「みんな」が見ている場でそれを言語化してやらないといけない。この「空気」＝「みんな」の視点がある行為を成立させるのに不可欠な条件だという

のが、大澤真幸のいう第三者の審級であり、ラカンのいう大文字の他者の議論だった。だが、この「空気」＝「みんな」の視点が失効しているというのが現代社会の特徴であり、課題だ。

これを踏まえると、「C/D→A/B」と脅威の回路を逆向きにたどるときに、次のような困難が生じると考えられる。「私個人としては、見なかったと強く主張したい」と当事者がふるまう状況において、かえってその強い「否認」の身振りが、逆説的に「実はそれを見てしまっているのではないか」という感覚を当事者に成立させるためには、当事者だけでなく、当事者を取りまく世界における「空気」＝「みんな」に向けて、「彼はそれを見てしまっているのではないか」ということを、知らせてやらないといけないし、承認してもらう必要がある。この承認の足場となる「空気」＝「みんな」の失効、不在が問題なのだ。

具体的には、「見なかった／見ていた」の対象となる事柄が、「みんな」にとって重要な事柄でなければならない。まさに「衆目の集まる場所」でなければならない。ところが、何らかの問題を「みんな」にとって重要な事柄にすることは、ますます難しくなっているのではないか。例えば、映画が扱っている裁判の実際は、1996年から2001年にかけて行われたものである。大澤真幸が、1995年以降を不可能性の時代と位置づけていることも踏まえて、このおよそ20年前の時代状況と現代を比べてみてはどうだろうか。仮に、同様の裁判が行われたとして、デボラとデヴィッドの裁判のように、衆目を集めることができるだろうか。さしあたって、日本社会に限って考えるとして、それは容易なことではないと想像する。なぜなら、歴史認識どころか、政治家による公金の私的流用や、年金の制度設計における欺瞞のような現在や未来の生活に直接影響する事柄であっても、現在の「みんな」は沈黙したままで、不正はいつのまにか曖昧なままにされるのだから。あるいは、このように言ってもよい。現在の「みんな」は沈黙しているのではなく、「政治家の不正？そんなの知ってるよ、けど政治家なんてそんなもんでしょ」、「年金が危ない？そんなの知ってるよ、けど年金なんてそんなもんでしょ」と、問題に対してシニカルな態度をとっている。「王様は裸？そんなの知ってるよ、けど王様なんてそんなもんでしょ」と。

このように考えると、「悪しき両論併記」がどのように機能しているのかを、あらためて整理する

ことができる。それは、これまで「A/B」、「C/D」という形で存在していたような相矛盾する見方を、それぞれ丸ごと、「A」や「C」の位置に持ち込むことで、「“A/B”/B[´]」、「“C/D”/D[´]」の構図を作り、より「B」や「D」についての抑圧を深めているというロジックである。この「“A/B”/B[´]」で表される悪しき両論併記は難敵である。なぜなら、言語の水準で何を言語化しようと、「A/B」の中で「知ってるよ」と回収されてしまうからだ。つまり、「衆目を集める」ことが難しいと同時に、それを「みんな」に承認してもらうことが困難となっている。そして、悪しき両論併記における「速度の勝利」がそれを加速させてしまう。ともすれば、「衆目の集まるどころ」で、「“A/B”/B[´]」に至る回路を強化してしまうことにもなりかねないのだ。

それでも、「C/D→A/B」と脅威の回路を逆向きにたどることを、あきらめることはできない。回路をたどる過程に、悪しき両論併記が登場しても、そのからくりを言語化することで、欺瞞を暴くことが必要だろう。「床下浸水も大変だが、熱中症も大変だ」という一見もつともだが、思考停止になりそうな言明が聞かれたときには、ひとつずつ反駁していくしかあるまい。抑圧したものは確かに回帰する。しかし、それは、もちろん前向きな形での回帰としないならば、痛みや苦痛、閉塞感となってあらわれたままにとどまる回帰だ。未来の破局を抑圧する集合的否認において、最も避けるべき「回帰」は、もちろん、本当に破局を迎えることである。

最後に、「突き抜けた」、「場違いな」責任感について、「現実には当事者性を感じる余地が微塵もないと思われることを、『かすかな当事者性』を感じる対象へと変換するポテンシャル」を最大限に活用すべきではないかという提案にも全面的に賛同する。この議論は、戦争を経験していない世代、阪神・淡路大震災や東日本大震災を経験していない世代が、いかにそれらの問題がなげかけた事柄を受けとめるかということにも関連するし、さらには、このことが可能になってこそ、大澤真幸が述べるような未来の世代との連帯も可能になるのだと思われる。ここで、言わずもがなであるが、「かすかな当事者性」を、あえて別の言葉に言い換えておくと、「かすかな他者性」である。当事者研究が注目される中で、頻繁に用いられるようになってきた、「当事者」、「当事者性」という言葉が、

実は一見正反対に見えるような「他者」、「他者性」のことを指しているという理解を絶えず忘れないようにしておくことが、この概念を活用する際に重要だろう。当事者性を感じる余地が微塵もなさそうなのは、それは他者の問題にみえるからだ。にもかかわらず、それにかすかな当事者性を感じてしまうのだとすれば、当事者の中にそもそも他者が含まれていたということだ。「当事者性」とは「他者性」のことだということを強調することで、「当事者」をめぐる議論が表層的な自己決定論に飲み込まれて閉塞してしまうことを避けられると考えられる。

以上、あらためて主査のコメントをそのままなぞっただけの、蛇足にすぎない返答に終わってしまったかもしれないが、論考を改めて整理するきっかけをいただいたことにあらためて感謝し、返答を終えることとする。